**事務事業名** **乳幼児医療費助成事業**

政策:04 だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまちづくり
施策:04 子育ての支援
基本事業:03 子育て家庭への援助

部名:保健福祉部
課名:子育て支援課

| 計画年度 | 平成15年度　～　年度 | 事業区分 | 継続 | 会計区分 | 普通会計 |
|---|---|---|---|---|---|

**1 対象（誰、何に対して事業を行うのか）**

就学前の乳幼児

**2 手段（事務事業の内容、やり方、手順）**

お子さんの出生または転入（就学前の乳幼児）により、山武市の市民となった乳幼児の保護者が、乳幼児医療費助成申請書に加入保険証（写し）を添付し申請後、受給券を発行する。
また、毎年、課税状況を確認し、負担金の有無を確認するため、８月１日に切り替えを行う。
（受益者負担原則１回２００円）
受給券が使用できない場合は、償還払いにて助成を行う。
審査支払事務委託は国保連合会に対して行い、そこに委託料を支払っている。（委託料は県の基準による）
※平成１９年８月から対象拡大した。（３歳以上就学前の通院も対象とした。）

**3 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）**

乳幼児の保護者の医療費に係る経済的負担を軽減する。

**4 活動指標・成果指標・事業費の推移**

| 区分 | 指標名称 | 単位 | 20年度実績 | 21年度実績 | 22年度当初 | 25年度目標値 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 活動指標① | 申請受付件数 | 件 | 2,636 | 2,580 | 2,623 | 3,303 |
| 活動指標② | | | | | | |
| 成果指標① | 医療費助成額 | 千円 | 64,156 | 62,646 | 72,407 | 129,868 |
| 成果指標② | | | | | | |
| 事業費 | | 千円 | 67,669 | 62,935 | 76,279 | |
| | うち一般財源 | 千円 | 42,856 | 32,385 | 40,369 | |

**5 目的妥当性**

○ 法定受託事業である（根拠法令→）
● 妥当である
○ 妥当性が低い

乳幼児の保健の向上と保護者の経済的負担軽減を図ることを目的としているため、市の将来を見据えた少子化対策の一環として妥当である。

**6 上位の基本事業への貢献度**

● 貢献度大きい（理由→）
○ 貢献度ふつう（理由→）
○ 貢献度小さい（理由→）
○ 基礎的事務事業

子育て家庭の医療費軽減に貢献している。

**7 対象や意図の妥当性、費用対効果の検討**

● 対象や意図を見直し、費用対効果を上げることができる
○ 対象や意図の見直しはできない
○ その他

県補助金助成制度の改正に伴い、対象者を小学校３年生までと拡大し、補助金助成制度を活用する。

**8 有効性（成果状況）**

● あがっている
○ どちらかといえばあがっている
○ あがっていない

**9 有効性（成果向上余地）**

○ 成果向上余地・大
● 成果向上余地・中
○ 成果向上余地・小・無し

乳幼児医療費助成受給券の発行率が、平成18年度からみると毎年度前年度より向上している、又は、維持しているとなっており、成果があらわれている。

**10 事業の再編成**

○ 類似の事業があり、再編成できる
● 類似の事業はあるが、再編成できない
○ 類似の事業はない

類似としては、「ひとり親家庭等医療費助成」があるが、対象年齢が１８歳までで、一部負担金があるため、修学前までは、乳幼児医療制度を利用し、小学校入学後は、ひとり親の助成を利用していいるようだ。ただ、ひとり親については、子供だけではなく、親についても助成があるため、再編はできない。

**11 効率性（コスト削減の方法）**

● ある
○ ない

コストについては、かかった医療費の負担分がほとんどであるが、家庭看護力を高め、上手な医療機関の利用が普及できれば、医療費の削減が図れる可能性はあります。